

3町3村の合併は、解散・嵐山町の合併構想は、白紙に戻ります。

滑川町の住民投票の結果、滑川町は3町3村の合併枠組みから離脱することになりました。滑川町の多くの町民の生活圏が東松山市ですから、かなり無理のある合併枠でした。

滑川町の住民投票結果（投票率63%）

東松山市他4町3村の合併	3,706票
3町3村の合併	1,009票
合併しない	2,100票

住民投票に対しての議員の考え方

議員名	党派	3町3村住民投票誓願審査 総務委員会の審査	3町3村住民投票誓願審査 議会議決	直接請求の再議決 昨年議会審議が違法だった
小林朝光	新政会		×	×
吉場道雄	新政会		×	×
小原明	新政会	×	×	×
鈴木勝江	新政会		×	×
村田広宣	新政会	×	×	×
柳勝次	新政会	委員長	×	×
河井勝久			○	○
岡野璃恵子			○	○
藤野幹男	新政会		×	×
清水正之	共産党	○	○	○
川口浩史	共産党		○	○
松本美子	新政会		×	×
根岸義幸	新政会		×	×
秋葉臣穂	新政会	×	×	×
渋谷登美子			○	○
三村泰明	新政会	×	×	×
根岸豊	新政会		×	×
安藤欣男	新政会	議長	議長	議長



昨年8月に否決された、「嵐山町が市町村合併を進めることの賛否を求める住民投票議案」は審議方法が、請求者に住民投票を求める意見を陳述する機会が与えられず、違法でした。7月7日に再提案され、13日に請求代表者の緒方義憲さんが意見陳述しました。昨年の町議員選挙に住民投票を行う条例案を、今後も住民投票できるように修整提案しました。修整することに三村泰明・根岸豊・小原明議員以外は、賛成しましたが、住民投票条例不採択でした。

議員の多くは、議員は市町村合併について議決し、よく知っているのだから、議会が決めるべきだという主張です。そうでしょうか。議員は見識のある人の集まりというより、人との関わりを通じて選挙で当選し町政に公的な発言権・決定権を持つ人の集まりです。議員という特権者の多数決だけで、嵐山町の将来を決めるのは、主権在民に反します。

根町長も、多くの議員も、住民が決定に参加できる住民投票を拒んでいます。

8月29日に町長選挙があります。嵐山町の方角は、次期町長を含め町の偉い人に従うのか、住民が主体となって嵐山町の将来を決まることができるのか、どうなるのでしょうか。

私は、市町村合併は、町長や議員だけが決定すべき事柄ではなく、住民投票による決定を尊重していく姿勢を貫きます。

町民には、様々の立場や考えの人がいます。地域で生活するとき、どんな仕組みが私たちにあって、暮らしやすいのが、もっと意見交換すべきです。町の枠組みの変更は、重要です。町長や議員が決定するのではなく、みなさんに一緒に決めてほしいのです。



「よらしむべし、知らしむべからず。」

住民投票を求める請願 不採択

弥永健一

6月7日、議会総務委員会で、合併の賛否を問うための住民投票を求める請願についての審議があり、採択 1・不採択 4という結果になりました。請願署名は716名、紹介議員は岡野、川口両議員でした。委員会を傍聴しながら、ふとタイムスリップしたような気分になりました。昔、歴史の時間に習った、封建時代の為政者の考え方、つまり、「民は為政者に従わせればよい。理由を知らせることはない。」という意味の「よらしむべし、知らしむべからず。」という標語が聞こえてくるような気がしました。

委員会では

「議員は町政を任されている。住民投票で決めようというのは無責任。」

「議員がいちいち住民にお伺いを立てるとするのは、いかがなものか。」

「合併のことについてよくわからないという住民が多いのだが、住民投票をしても意味がないのでは。」

「合併について住民の意向確認はアンケートで十分。」などの意見が相継ぎ、清水議員による健闘にも拘わらず不採択となりました。

投票者がそれぞれ自分の意見を責任を持って表明することで、住民が合併についての方向を決めるプロセスに参加する住民投票には、それなりの重さがあります。アンケートの場合には、実際に誰が回答したのか確認することは難しい。アンケートの結果は、参考資料にはなってもそれ以上にはならない。

「平成の大合併」の背景にある地方交付税の問題には確かに分かりにくい面があります。大都市には銀行や大手企業も集中し税金も沢山はいる一方、地方町村では、水道、道路などの仕

事はあるけれど、税金はあまり入らない。でも、町村がみな都市になり、水源の山がくずされ市街地がどこまでも広がれば水も食料もどうなるのでしょうか。中小町村もそれなりになければならないのです。

地方交付税は、地方と大都市の間の不公平をいくらかでも正する機能を果たし、中小町村には人口当たりで大都市よりも有利な交付税が回る制度になっています。この地方交付税を大幅に減らす方法の一つとして、中小町村を合併させて、この「是正措置」を解消しようというのが、平成の大合併の裏にある。でも正直に地方交付税を減らすというのでは誰も合併に賛成しない。だから、特例法で平成17年3月末までに合併すれば、10年間は地方交付税を据え置き、特例債という「ボーナス」もつける。何百億円という借金ができるということです。ただ、この借金の使い道は道路や公共施設の建設に限られ潤うのはゼネコンと一部の政治家だけです。でも政治家の多くは、特例債を手に入れようと、合併に向かって大急ぎのようです。

「合併のことは私たちに任せておきなさい。」という議員がたは、なぜこうも合併を急ぐのか、本当の理由を住民に知らせていない。きれいな絵に描いた餅のような資料が配られても、大事なことは知らされない。まさに「よらしむべし、知らしむべからず。」そのまま。このような議員先生がたに、合併について考えることも決めることもお任せでついていってから後悔しても遅いのです。

